

# パワハラ防止法 対策セミナー

パワハラ防止法（労働施策総合推進法）が施行され、2022年4月より中小企業も対象となり、パワーハラスメント防止対策を講じることが義務化されました。

企業として対応しなければならない取組みや法令のポイント、ハラスメントの判断基準について具体例を交えながらご紹介します。



日程	時間	場所
7/28(木)	15時~16時	商工会議所 IF 大会議室

【定員】 40名

【締切】 7月22日

【受講料】 無料

【講師】 (一社)名北労働基準協会

松下 操 氏



【問合せ】 春日井商工会議所 経営支援課 ☎ 0568-81-4141 メール:[entry@kcci.or.jp](mailto:entry@kcci.or.jp)

【申込み】 [WEB 専用ページ](#)(又は右記 QR コード)にて入力 → → →

【その他】 ①申込後、1~2 営業日以内に「受付完了メール」を送付いたします。  
届かない場合は、ご連絡ください。

②WEBにて申込みが出来ない方は別途お問合せください。

③4名以上の申込みの場合は、お手数ですが再度始めからご入力ください。

【個人情報の取扱い】

頂いた情報は、当所からの各種案内・情報提供に利用するほか、今後の参考とさせていただくために利用することがあります。

